

中央展（東京都高等学校総合文化祭 中央大会）について

中央展は、これまでの31年間、高校生の芸術表現を尊重して運営してきました。表現の内容については、顧問教員が丁寧に指導を行っています。

今般、中央展について、いくつかのお問い合わせや御意見をいただきました。このことに関連して、下記をお知らせいたします。

いただきました御意見等を真摯に受け止め、今後も、中央展が高校生のためのより良い発表の場となるよう、運営してまいります。

東京都高等学校文化連盟 美術・工芸部門
中央展実行委員会

記

<中央展の概要及び趣旨>

東京都高等学校文化連盟美術・工芸部門に加盟している学校の美術部・工芸部の生徒の活動の成果を発表する機会として、年に1回開催している。実質的な企画・運営については、加盟校の顧問教員により構成される中央展実行委員会が行っている。加盟校所属の生徒であり、出品規定に沿った作品であれば、誰でも展示可能である。

| | | |
|--------|------------------------|--|
| 平面 | 絵画 版画 デザイン 工芸 彫刻 | 50号以内(F、M、P、Sのいずれも可、116.8cm×116.8cm以内)、作品の厚さは壁面から30cm以内、重量は30Kg以内 絵画・版画は仮額をつけること(ガラス使用禁止、アクリル板は使用可)。 壊れにくいこと。取り扱いが容易であること。 |
| 立体 | 彫刻 デザイン 工芸 | 床面100cm×100cm×高さ200cm以内。重量50Kg以内 自立すること。壊れにくいこと。取り扱いが容易であること。 組になっている作品も床面100cm×100cm以内に収めること。 |
| 映像メディア | スクリーン展示 | (モニターやスクリーンによる映像作品) モニターなどの機材は各校で準備すること。 プロジェクター等の映写装置による作品は不可 |
| | 空間展示 | (プロジェクションマッピング、インスタレーション、映像を含む立体) 映像を含む立体の場合、大きさ・重量は立体に準ずる。 空間投影の場合は、床面100cm×100cm×高さ200cm以内 |

<出品規定>

- 1 都高文連美術・工芸部門の加盟校に在籍する生徒の作品であること。
- 2 出品点数は1人1点(ただし、各校の展示スペースには上限あり)。
- 3 作品は校内での展示は除き、未発表であること。
- 4 作品の大きさ・重量等は以下を満たしていること。
 - ※ 絵画・版画的仮額は画面より前方に出ていること(画面保護の役割)。
 - ※ 各校の展示スペースには上限(約6m)があるため、各校で厳選した上で出品する。
ただし、部員数が多い学校は9mを上限とすることができる(代表者会議で申告する)。
 - ※ 搬入出に不都合が生じるもの、会場の現状を変更する必要があるもの、他人に危害を加えたり、不快感を与えたりする恐れのあるものは出品を断る場合がある。
 - ※ 火、水、土、砂、食料品や生もの、生木、生物の死骸等、展示環境に危険・悪影響となる素材は使用しない。
 - ※ 電気を使用する場合は使用ワット数を事前申請する。熱がこもらないようにするなど、火災の原因とならないよう注意する。
 - ※ 映像の音声はヘッドフォンを使用すること。映像の再生展示に際して、複雑な操作を必要としないこと。
 - ※ 著作権に配慮する。他の作品などの複製や、著しくそれを連想させる内容にならないようにする。
 - ※ 平面作品はフックによる展示が可能な状態(作品の裏にヒートンで針金を渡しておく)にする。

<審査について>

中央展参加校の顧問(1人)及び生徒(1人)による投票制で行う。自校作品への投票はできない。集計得点数の高い順に、東京都教育委員会賞(最優秀賞10人)、高文連会長賞(優秀賞4人)、奨励賞(15人程度)を選定する。